吸収合併に係る事前開示書面

2026年11月20日

株式会社 成学社

株式会社かいせいチャイルドケア

2026 年 11 月 20 日

大阪府大阪市中崎西 3-1-2
株式会社成学社
代表取締役社長　永井博

大阪府大阪市中崎西 3-1-2
株式会社かいせいチャイルドケア
代表取締役社長　永井博

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第１項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）
（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第１項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

株式会社成学社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）および株式会社かいせいチャイルドケア（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2026 年 10 月 16 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2027 年４月１日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことといたしました。

本合併に関する、会社法および会社法施行規則の定めによる事前開示事項は下記のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容
別紙１のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項
本合併は、完全子会社との吸収合併であるため、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の定めの相当性に関する事項
該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項
(1) 吸収合併存続会社
① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を近畿財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。
② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙２のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容

該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動が生じる事象は現在のところ予測されておりません。

従って、本合併後における吸収合併存続会社が負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以　上

別紙１

合併契約書

株式会社成学社（以下、「甲」という。）および株式会社かいせいチャイルドケア（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の形式）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下、「本合併」という。）、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

２．吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりとする。

(1) 吸収合併存続会社　　商号　株式会社成学社
　　住所　大阪市北区中崎西三丁目１番２号

(2) 吸収合併消滅会社　　商号　株式会社かいせいチャイルドケア
　　住所　大阪市北区中崎西三丁目１番２号

第２条（合併対価）

甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、株式その他の合併対価を交付しないものとする。

第３条（資本金および準備金の額）

甲は、本合併に際して、資本金および資本準備金の額を増加しないものとする。

第４条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2027 年４月１日とする。ただし、本合併手続きの進行その他の事情により必要があるときは、甲乙協議の上効力発生日を変更することができる。

第５条（合併の方法）

甲は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、本契約について株主総会の決議による承認を経ず、取締役会の決議による承認をもって本合併を行うものとする。

２．乙は、会社法第 784 条第１項の規定に基づき、本契約について株主総会の決議による承認を経ず、取締役会の決議による承認をもって本合併を行うものとする。

第６条（会社財産の承継）

乙は、2026 年３月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第７条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意を

もって、その業務を遂行し、かつ一切の財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第８条（役員）

甲は、本合併に際し、新たに取締役および監査役を選任しないものとする。

第９条（従業員）

甲は、効力発生日前日において乙の雇用する全従業員を、効力発生日において甲の従業員として引き続き雇用するものとする。従業員に関する具体的事項については甲乙協議のうえ、これを定める。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算するものとする。

第 10 条（合併条件の変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 11 条（本契約の効力）

本契約は、第５条に定める甲の取締役会による承認または乙の取締役会による承認のいずれかが得られない場合には、その効力を失う。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の締結を証するため、本書１通を作成し、甲および乙は記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026 年 10 月 16 日

甲　　大阪市北区中崎西三丁目１番２号
株式会社成学社
代表取締役　太田明弘

乙　　大阪市北区中崎西三丁目１番２号
株式会社かいせいチャイルドケア
代表取締役　永井博

別紙２

株式会社かいせいチャイルドケアの最終事業年度（2026年３月期）に係る計算書類等

事　業　報　告

（ 2025年４月１日から
2026年３月31日まで ）

１.株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、景気は緩やかな回復を続けているものの、不安定な国際情勢や継続する物価上昇など、先行きが不透明な状態が続いております。

当業界においては、少子化による就学前児童数の減少に加え、保護者ニーズの多様化による施設選択の広がりなどにより、競争は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社においては、既存２園の運営に注力いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は139,203千円（前年同期比3.7%増）、営業損失は11,155千円（前年同期は営業損失9,780千円）、経常損失は11,155千円（前年同期は経常損失9,950千円）、当期純損失は12,321千円（前年同期は当期純損失9,917千円）となりました。

（２）対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、少子化の長期的な影響、景況感の不透明さにより大変厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社では、園児数の増加と既存園の運営効率化により収益を確保することが重要な課題となっております。

（３）財産及び損益の状況

区　　分	2022年度 第10期	2023年度 第11期	2024年度 第12期	2025年度 第13期 (当事業年度)
売　上　高　（千円）	132,719	134,921	134,283	139,203
経常利益又は損失（△）　（千円）	389	△1,468	△9,950	△11,155
当期純利益又は純損失（△）　（千円）	1,278	△520	△9,917	△12,321
１株当たり当期純利益又は純損失（△）	1,278円89銭	△520円85銭	△9,917円19銭	△12,321円82銭
総　資　産　（千円）	287,648	286,721	273,005	248,905
純　資　産　（千円）	84,527	84,006	74,089	61,767
１株当たり純資産	84,527円15銭	84,006円30銭	74,089円11銭	61,767円29銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

（４）重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社成学社であります。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（５）主要な事業内容（2026年３月31日現在）

当社は、保育園を運営しております。

（６）主要な事業所（2026年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	大阪市北区中崎西三丁目１番２号
事　業　所	兵庫県２箇所

（７）当社の使用人の状況（2026年３月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減
20［ 2］名	＋1［ △1］名

（注）１.使用人数は就業人員であります。
２.使用人数欄の［外書］は、臨時使用人の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。
３.臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

（８）その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２.会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数
普通株式　　5,000株

（２）発行済株式の総数
普通株式　　1,000株

（３）株主数
１名

（４）大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社成学社	1,000	100.0

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３.会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役に関する事項

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	永井　博	株式会社成学社代表取締役社長
取　締　役	太田明弘	株式会社成学社代表取締役会長
取　締　役	藤田正人	株式会社成学社常務取締役
監　査　役	山田明彦	株式会社成学社常勤監査役

（２）責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,623**	**流動負債**	**18,688**
現金及び預金	15,951	1年内返済予定の長期借入金	5,424
営業未収入金	601	未払金	1,188
前払費用	380	未払費用	4,880
未収入金	1,690	未払法人税等	520
固定資産	**230,282**	預り金	1,119
有形固定資産	**230,002**	賞与引当金	2,590
建物	126,674	資産除去債務	2,963
構築物	5,768	その他	2
工具、器具及び備品	138	**固定負債**	**168,449**
土地	97,420	長期借入金	136,331
投資その他の資産	**280**	繰延税金負債	32,118
差入保証金	280	**負債合計**	**187,138**
		純資産の部	
		株主資本	**61,767**
		資本金	**10,000**
		資本剰余金	**9,000**
		資本準備金	9,000
		利益剰余金	**42,767**
		その他利益剰余金	42,767
		圧縮積立金	62,506
		繰越利益剰余金	△19,739
		純資産合計	**61,767**
資産合計	**248,905**	**負債・純資産合計**	**248,905**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売　上　高		139,203
Ⅱ．売　上　原　価		143,760
売　上　総　損　失		4,557
Ⅲ．販売費及び一般管理費		6,598
営　業　損　失		11,155
Ⅳ．営　業　外　収　益		
受　取　利　息	44	
受　取　手　数　料	469	
補　助　金　収　入	427	940
Ⅴ．営　業　外　費　用		
支　払　利　息	940	940
経　常　損　失		11,155
Ⅵ．特　別　損　失		
減　損　損　失	3,719	3,719
税　引　前　当　期　純　損　失		14,875
法人税、住民税及び事業税	524	
法　人　税　等　調　整　額	△3,078	△2,554
当　期　純　損　失		12,321

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	9,000	9,000	67,070	△11,981	55,089	74,089	74,089
事業年度中の変動額								
当期純損失					△12,321	△12,321	△12,321	△12,321
圧縮積立金の取崩				△4,563	4,563	―	―	―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	△4,563	△7,757	△12,321	△12,321	△12,321
当期末残高	10,000	9,000	9,000	62,506	△19,739	42,767	61,767	61,767

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１　棚卸資産の評価基準及び評価方法　　商品
　移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

２　固定資産の減価償却の方法　　有形固定資産(リース資産を除く)
　定率法を採用しております。
　ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～34年
工具、器具及び備品	４年～10年

３　引当金の計上基準　　賞与引当金
　従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

４　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項　　消費税等の会計処理
　税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

１　有形固定資産の減価償却累計額　　59,199千円

２　関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。（区分表示したものを除く）
　長期金銭債務　　73,503千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　（１）営 業 費 用　　2,400千円
　（２）営業取引以外の取引高(支出)　　477千円

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	916千円
未払社会保険料	148 〃
一括償却資産	104 〃
減損損失	732 〃
資産除去債務	1,048 〃
繰越欠損金	8,189 〃
小計	11,140千円
評価性引当額	△8,844千円
繰延税金資産合計	2,296千円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除去費用	177千円
圧縮積立金	34,237 〃
繰延税金負債合計	34,415千円
繰延税金負債の純額	32,118千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	61,767円29銭
１株当たり当期純損失	12,321円82銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

私、監査役は、2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日までの第 13 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認めません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年５月 28 日

株式会社かいせいチャイルドケア

監査役　山田明彦　㊞